

平成 28 年 2 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社ショーケース・ティービー
代 表 者 名 代表取締役社長 森 雅 弘
(コード番号：3909 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役管理本部本部長 佐々木義孝
(TEL. 03-6866-8555)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日、株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 28 年 3 月 31 日 (木) を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,665,800 株
今回の分割により増加する株式数	1,665,800 株
株式分割後の発行済株式総数	3,331,600 株
株式分割後の発行可能株式総数	10,740,000 株

(注) 上記の株式分割後の発行済株式総数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 日程

基準日公告日 (電子公告掲載開始日)	平成 28 年 3 月 15 日
基準日	平成 28 年 3 月 31 日
効力発生日	平成 28 年 4 月 1 日

(4) 新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、平成28年4月1日より新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	250円	125円
第2回新株予約権	250円	125円
第4回新株予約権	500円	250円
第5回新株予約権	750円	375円
第6回新株予約権	750円	375円
第7回新株予約権	750円	375円
第8回新株予約権	3,310円	1,655円

(5) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

この株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成28年4月1日をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容(下線は変更部分)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>537</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,074</u> 万株とする。

以上